

日本年金機構理事長賞 埼玉県 小林 佳歩 様 (高校生)

「マイナンバーは、年金を必要とする方にとって頼もしい味方になってくれます！」
この言葉は、知り合いの社会保険労務士の方から聞いた言葉で、私の印象に強く残っています。

私の祖父母は2人とも年金を受給して生活していましたが、昨年の4月に大好きだった祖父が他界しました。体調に異変を感じ、病院に行って癌が発覚してからわずか三週間でした。幼いころからずっと一緒だった祖父の死を信じることができず、とても辛かったです。残された祖母はずっと専業主婦だったので、国民年金から老齢基礎年金を受給していました。約40年仕事をしてきた祖父の年金が無くなってしまったら、祖母の生活が成り立たなくなってしまうのではないかと、私たち親族は心配していました。年金の手続きがよく分からなかったこともあり、社会保険労務士という方をお願いして年金の手続きを依頼することになったのですが、そこで初めて私は、祖父の年金が遺族厚生年金となって祖母が受給できるということを知りました。年金というと、高齢者が今まで支払ってきた保険料をもとに受け取る老齢年金しかイメージがありませんでしたが、老後の生活の柱であった祖父が亡くなった時に、祖父の年金の一部を遺族年金として祖母が受け取れるようになることを知り、年金制度は良くできているのだなと感心しました。

同時に、大好きな祖父母のために、何か私にできることはないのだろうかと思いました。そこで私は、社会保険労務士の方に手続きをお願いするにあたり、「祖父母の年金の手続きについて、何か私にできることはないでしょうか？」と聞いてみたところ、年金請求書類作成のお手伝いをすることになり、また、実際に請求する際も一緒に連れていっていただくことになりました。請求書類を準備する中、添付する書類が必要となり、今回、戸籍謄本という書類を取り寄せることになりました。社会保険労務士の方は、「以前は、住民票や住民票除票、課税証明書等、たくさんの書類を添付しなければならず、書類取り寄せが大変でした。しかし今は、マイナンバーの利用によって、大部分の添付書類が省略できるようになってきたのですよ！」とお話ししてくれました。今後、戸籍謄本についてもマイナンバー利用が可能になるとのことで、年金を必要とする方にとって益々便利にな

っていくのだと感じました。実際に請求するため、街角の年金相談センターという場所へ同行しましたが、当時中学3年生だった私にも相談員さんがとても優しく接してくださり、安心して一緒に請求することができました。そして、この手続きが無事に完了したことで、現在、祖母は老齢基礎年金に加えて遺族厚生年金を受給し安心して生活できています。

そして、今回の祖父母の年金請求がきっかけとなり、依頼した社会保険労務士の方と請求後も定期的にお会いし、年金制度のお話はもちろん現在話題となっている様々な社会問題についてもお話をさせていただいています。その中でも、障害年金は、障害者の方が直接請求するのは非常に大変で医療機関からの書類の取得、ご自身の今までの状況を書類にする等、本人が直接請求するのにハードルが少し高いということを知りました。例えば、もしマイナンバーが医療機関の情報とも連携し、医療機関の書類が省略できるような環境が整えば、障害者の方にとっても年金を請求しやすい世の中になるのではないかと、マイナンバーの可能性を感じています。

老齢年金だけでなく、遺族年金、障害年金と、人生の大きなターニングポイントに差し掛かった際、誰一人取り残すことなく安心して生活していくために社会保障として成立している大切な年金制度。昨今、マイナンバーの取扱いについては賛否両論ありますが、個人情報管理に関する問題と、個人情報の効果的な使い方に関する問題は別個で取り扱うべきではないかと思います。是非、年金を必要とする方全員にとって良い方向へとマイナンバーが導いてくれたら嬉しいです。

高校生となった私は今、将来どのような大人になりたいのか、少しずつ考え始めています。まだまだ漠然としていますが、仕事を通じて、何か社会の役に立てる人間になりたいという気持ちが強くなってきました。どのような仕事を通じて私自身が社会の役に立てるのか、是非、大学へ進学して幅広く社会問題を学習し、私自身の将来に繋げていきたいと思っています。もしかしたら、大切な祖母の生活を守ってくれた「年金」に携わる仕事も！？